

新緑あざやかな季節を迎えました。<2日 八十八夜、3日憲法記念日、
4日 みどりの日、5日 こどもの日、立夏 11日 母の日、21日 小満>

1. May 改正情報・案内

1. 開会中の通常国会で成立した「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律（**改正パートタイム労働法**）」が4/23に公布されました。→法律ワンポイント参照

2. **次世代育成支援対策推進法（次世代法）・母子寡婦法・児童扶養手当法の一部を改正する法律**が4/23に公布されました。**次世代法**は当初、2015年3月までの時限立法として定められましたが、次世代育成支援対策の推進・強化を狙いから、今回の改正により法律の**有効期限を2025年3月まで10年間延長**することとなりました。併せて、次世代育成支援対策の実施の状況が優良なものを対象とした、厚生労働大臣による新たな認定制度を設けることが定められています。

また、これまでの母子及び寡婦福祉法は「**母子及び父子並びに寡婦福祉法**」に名称が改められ、父子家庭を対象とした修学資金や生活資金等の貸付制度が創設されるなど支援策の拡充が図られています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000044113.html>

3. すでにご案内していますが、**育児休業給付**（休業開始前賃金の50%を支給）について、1歳未満の子を養育するための育児休業をする場合の休業開始後6カ月につき、休業開始前の賃金に対する給付割合を**67%に引き上げ**となっています。（4/1以降に開始した人から）

4. 年金保険・企業年金関係

2014年度の**国民年金保険料は15,250円**です。2014年度の年金額は、0.7%引き下げられて老齢基礎年金は、64,400円となり、4月分の年金が支給される6月から変わります。

さらに、4月1日以降に妻が死亡した父子家庭にも遺族基礎年金が支給されることとなった他、**産休期間中の保険料免除制度**が4月からスタートし、この対象となるのは4月30日以後に産休が終了する被保険者です。この他、厚生年金基金制度の原則10年後廃止を定めた、いわゆる「厚生年金基金見直し法」が4月1日より施行されています。

5. 医療保険関係

3月末までに70歳に達している方を除いて、70~74歳の方の医療費の窓口負担が本来の2割負担となりますが、高額療養費の自己負担限度額については据え置かれることとなります。

また、後期高齢者医療の保険料率が改定され、2014年度から2015年度の保険料額は全国平均で月額5,668円（見込）となります。

☆ 現在の保険料率 ※（労使折半料率）**健康保険 49.85**（愛知）／1000、**介護保険 8.6**／1000
厚生年金保険 85.6／1000 **雇用保険 5**／1000（建設業6／1000）

2. 名言名句

「夢中で日を過ごしておれば、いつかはわかる時が来る。」

<坂本龍馬>

3. 法律ワンポイント

改正パートタイム労働法

改正施行日は公布日の 4 月 23 日から 1 年を超えない範囲で、今後政令によって定められます。
<改正ポイント>

(1) 短時間労働者の均等・均衡待遇の確保

・「通常の労働者と同視すべき短時間労働者」の範囲を拡大・・・職務の内容、人材活用の仕組みが正社員と同一であれば、正社員と差別的取扱いが禁止され、これまでの「無期労働契約」要件を廃止。

(2) 短時間労働者の納得性を高めるための措置

・短時間労働者を雇い入れたときは、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置の内容について、事業主が説明する義務を導入<賃金制度はどうなっているか、どのような教育訓練や福利厚生还有机会があるか、正社員転換制度はあるかなどを説明> <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000044198.html>

4. 統計・情報

① 消費税率のアップ後、企業間の取引において増税分を価格に転嫁できなかった中小企業が約 2 割に上ることが中小企業庁の調査で明らかになった。業種別では、小売業、サービス業、建設業などで目立っており、転嫁できない理由の多くが「価格を上げると他社に取引を奪われてしまう」だった。(4 月 25 日)

② 安倍首相は、経済財政諮問会議と産業競争力会議の合同会議において、現在の労働時間規制を見直し、「社員本人の希望」や「労使の合意」を前提に多様な働き方ができる労働時間制度を検討することを明らかにした。6 月にまとめる成長戦略の柱として盛り込む考え。(4 月 23 日)

③ 政府は、来春から、自社の従業員以外の子どもの預かる民間企業の社内保育所に、国と自治体が運営費の 4 割以上を補助する制度を作る方針を明らかにした。約 4 万 4,000 人(2013 年 10 月時点)に上る待機児童の減少および働きながら子育てをする女性の支援を目指す。(4 月 21 日)

④ 安倍首相は、育児などで退職した女性の再就職支援を拡充する方針を明らかにした。中小企業が実施するインターンシップに実習生として参加する場合に支給される助成金(1 日最大 7,000 円)の対象者を拡大して、正社員経験者のない人も受給できるようにする。(4 月 19 日)

⑤ 労務行政研究所公表、東証第 1 部上場企業 237 社を対象に行った「2014 年度初任給の速報集計」結果。初任給額を前年度から据え置いた企業の割合は 75.5% となり、13 年度(95.4%)に比べて約 20 ポイント低下。春季交渉で大手を中心にベア・賃金改善の回答が相次いだことが、初任給の動向にも影響した形とみられている。学歴別に見た初任給の平均額は、大学卒で 20 万 6258 円(前年度比 582 円・0.3%増)、高校卒で 16 万 1687 円(同 552 円・0.3%)などとなっている。(4 月 23 日)



新しい年度が始まって 1 か月、東北の三陸鉄道も北・南の両リアス線が全通して復興へ進んでいます。牡蠣の養殖とネコの島の「田代島(宮城県)」も、牡蠣がうまくなって支援者に牡蠣の発送が始まったそうです。少しばかり支援させていただきましたが、大変うれしいです。田代島にゃんこ共和国 <http://www.nyanpro.com/index.html>

まだ届いておりませんが、その牡蠣がいただけるなら本当に楽しみです。私は、生牡蠣は大人になってから食べるようになり、結構、年を取ってから大好きになりました。海のミルクである牡蠣は、ビタミン・亜鉛を含み(体にも良さそう!)、なんとも言えないコクと旨味があり美味しいです。白ワインとともに味わいたいです。全国に美味しい牡蠣があります、食べて覚えているのは三重の浦村産、広島産、赤穂の坂越(さこし)産、北海道のコムケ湖産、サロマ湖産、厚岸(あつけし)産、東北三陸など・・・他にまだまだ食べたことない産地のものが多くあります。

現地に行けなくとも手軽に食べられるのがオイスターバー、名古屋市内では、名駅のナゴヤオイスターバー、金山のカナヤマオイスターバーというお店でコースが食べられます。栄ラシックには、オイスタールームがあります。今年のGWは遠出をしませんので、市内で牡蠣を食べに行きたいなあと考えております。これからは岩ガキのシーズン。皆さんもいかがですか?(S)

win-win